

第 4 1 4 回小野市議会定例会提出議案の概要について

議案第 5 3 号	平成 3 0 年度小野市一般会計補正予算 (第 3 号)
このたびの補正は、おの桜つつみ回廊のライトアップに係る経費や7月の豪雨により被災した道路の災害復旧経費を追加するとともに、ひょうご地域創生交付金の交付内示に伴い対象事業の財源を補正しようとするもの。	

議案第 5 4 号	平成 3 0 年度小野市国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号)
このたびの補正は、保険給付費の増による保険給付費等交付金を増額しようとするもの。	

議案第 5 5 号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第 5 6 号	特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 5 7 号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
3 議案は、本年度の人事院の給与勧告等に準じて給与改定を行うため、関係条例の規定の一部を改正しようとするもの。 【主な改正内容】 一般職の職員に関する給与については、若年層に重点を置いた給料改定とし、平均 0. 2 % の引上げを行うとともに、勤勉手当支給率を本年度から年間 0. 0 5 月分引上げ年間 4. 4 5 月分としようとするもの。 特別職並びに市議会議員の期末手当についても、一般職と同様に、本年度から年間 0. 0 5 月分を引き上げ年間 4. 4 5 月分とするもの。	

議案第58号	小野市議会議員及び小野市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及び選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<p>公職選挙法の一部改正に伴い、これまでの市長選挙に加え、新たに市議会議員の選挙において選挙運動のために使用するビラを頒布できるようになったことから、法の規定に従い当該ビラの作成費用を公費負担することについて条例で定めようとするもの。</p>	

議案第59号	小野市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<p>児童福祉法施行令等の改正により、所得算定等において未婚のひとり親に対する寡婦控除のみなし適用が実施されることに伴い、兵庫県福祉医療費助成事業実施要綱の一部が改正されたことにあわせて、小野市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正しようとするもの。</p>	

議案第60号	小野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
<p>消防法令に関する重大な違反のある防火対象物について、法令違反の内容を公表することにより、防火対象物の利用者等の防火安全に対する意識を高めて火災被害の軽減を図ろうとするもの。</p>	

議案第61号	小野市消防団員の定員、任命、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
<p>豪雨等自然災害の増加傾向に伴い消防団に求められる役割がこれまで以上に重要になっていることから中心となって活動する団員の報酬を増額しようとするもの。</p>	

議案第 6 2 号	小野市一般廃棄物最終処分場の管理に係る指定管理者の指定について
<p>小野市一般廃棄物最終処分場について、現在の指定管理者の指定の期間が来年 3 月 3 1 日をもって満了を迎えることから、当該施設の指定管理者として、株式会社タクマテクノス西日本支社を指定しようとするもの。</p> <p>指定の期間は、平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 4 年 3 月 3 1 日までの 3 年間。</p>	

議案第 6 3 号	小野市都市公園の管理に係る指定管理者の指定について
議案第 6 4 号	小野市公園の管理に係る指定管理者の指定について
議案第 6 7 号	小野市白雲谷温泉ゆぴかの管理に係る指定管理者の指定について
<p>小野市都市公園（1 5 施設）、小野市公園（1 6 施設）、白雲谷温泉ゆぴかについて、これまでの管理実績等を評価した結果、引き続き公益財団法人小野市都市施設管理協会を指定管理者として指定しようとするもの。</p> <p>指定の期間は、それぞれ平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 6 年 3 月 3 1 日までの 5 年間。</p>	

議案第 6 5 号	小野市伝統産業会館の管理に係る指定管理者の指定について
<p>小野市伝統産業会館について、これまでの管理実績等を評価した結果、引き続き小野市商工会議所を指定管理者として指定しようとするもの。</p> <p>指定の期間は、平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 6 年 3 月 3 1 日までの 5 年間。</p>	

議案第 6 6 号	小野市立鴨池休憩所の管理に係る指定管理者の指定について
<p>小野市立鴨池休憩所について、これまでの管理実績等を評価した結果、引き続き小野市観光協会を指定管理者として指定しようとするもの。</p> <p>指定の期間は、平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 6 年 3 月 3 1 日までの 5 年間。</p>	

議案第68号	小野市屋外運動場の管理に係る指定管理者の指定について
議案第69号	小野市総合体育館の管理に係る指定管理者の指定について
議案第70号	小野市匠台公園体育館の管理に係る指定管理者の指定について
<p>小野市屋外運動場（河合運動広場）、小野市総合体育館、小野市匠台公園体育館について、これまでの管理実績等を評価した結果、引き続き公益財団法人小野市都市施設管理協会を指定管理者として指定しようとするもの。</p> <p>指定の期間は、それぞれ平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間。</p>	

議案第71号	小野市固定資産評価審査委員会委員の選任について
<p>平成31年3月9日で、藤木保喜委員、松永進委員の任期が満了するため、その後任として、小野市黒川町 松永進氏を再任し、新たに加西市山下町 横山英一氏を選任することについて、議会の同意を求めようとするもの。</p>	